

青森県・新潟県で高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました

【概要】(11月28日17時現在)

- ・青森県青森市:あひる(フランス鴨)(約16,500羽)
- ・新潟県関川村:採卵鶏(約31万羽)
- ・死亡羽数増加の通報があった農場で、簡易検査を実施したところ、鳥インフルエンザの陽性反応が確認されました。
- ・現在、詳しい検査(遺伝子検査)をしています。

毎日の健康観察は一層慎重に行い、死亡羽数の増加(直近3週間の死亡羽数平均値の2倍)を確認したときは、**直ちに家畜保健衛生所に通報してください。**

飼養衛生管理基準の遵守の徹底について

- ・野鳥等の野生動物の侵入を防止のため、防鳥ネットの設置・整備・点検
 - ・ねずみやはえ等の害虫の駆除
 - ・外部の人や物の出入り制限や、車輛や物品等の消毒徹底
 - ・畜舎に出入りする際の長靴や手指等の消毒と衣服の交換
- * 鶏舎及び農場周辺への石灰散布も野生動物の侵入防止に有効です。

裏面の飼養衛生管理チェック表の再点検をお願いします!

山梨県東部家畜保健衛生所

TEL・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間の連絡・・・090-5535-8005

土日・休日の連絡・・・090-5535-8005または090-5544-7868



家畜の飼養衛生管理基準チェック表（鶏）

飼養衛生管理基準	チェック項目	評価			備考		
		○	△	×			
1. 畜舎や器具の清掃又は消毒の励行	1 鶏舎の定期的な清掃・消毒						
	2 管理機器類の定期的な清掃・消毒・点検整備						
	3 作業衣・作業靴の定期的な洗浄・消毒						
	4 除糞作業・適切な敷料の利用						
2. 畜舎出入り時の手指・作業衣等の消毒	5 踏み込み消毒槽の設置						
	6 手洗い消毒の実施						
	7 鶏舎毎の専用作業衣・作業靴の使用						
3. 飼料や水への排泄物等の混入防止	8 飼料庫、給水施設の定期的な点検						
	9 飼料等への野生動物の排泄物の混入防止						
	10 衛生的な飲用水の確保						
4. 導入家禽の健康観察等の実施	11 入雛前の鶏舎の洗浄・消毒						
	12 入雛後の綿密な健康観察、衛生管理の徹底強化						
	13 導入元農場の家畜衛生状況及びワクチン歴の確認						
5. 人や車両の出入り制限・消毒の実施	14 施設への立入り制限措置(立て看板等の設置)						
	15 車両消毒の実施						
	16 立ち入り者の衣服・靴等の交換・消毒						
6. 野生動物や害虫の侵入防止	17 施設及び周辺、設備の保守点検、補修・修繕の実施						
	18 野生鳥獣及び衛生害虫の侵入防止対策						
	19 ネズミ、衛生害虫の定期的な駆除						
7. 出荷時における家畜の健康確認	20 出荷鶏等の健康状態の確認						
8. 異常家畜の早期発見・早期受診	21 毎日の臨床観察の実施・健康状態の把握						
	22 獣医師への早期連絡、診療記録の保管						
9. 過密な状態での家畜の飼養回避	23 鶏舎環境(温・湿度、換気)の整備、防暑対策						
	24 適正な飼養密度						
10. 家畜伝染病に関する知識の習得	25 家禽の伝染性疾病の発生予防に関する知識						
評価点(計)	: ○(適正) 4点 : △(不十分) 2点 : ×(不適切) 1点	要指導	点	点	点	合計	点
総括所見	総合評価						
改善・指導事項							